

はじめてのみなさんへ

らい予防法の廃止と 裁判

- 1953年から1996年までの43年間、患者さんや、ハンセン病が治った人たち(回復者)は、療養所を暮らしやすくしようと努力してきました。
- 療養所に住んでいても、病気は治っている人がほとんどでした。でも、回復者を療養所に入れ続けることをきめていた「らい予防法」は残ってしまい、1996年にやっと廃止されたのです。
- 回復者たちは、自分たちを家族から無理やり引き離して療養所に入れてしまったことや、療養所の中でひどい生活をさせたことを政府や療養所に謝ってもらおうと、裁判を起こしました。
- 裁判は患者さんたちが勝ち、政府は謝って、ハンセン病への偏見や差別をなくすために努力すると約束しました。
- その後、回復者の家族たちが隔離政策の被害をうったえる裁判を起こして勝訴し、政府は家族に謝罪しました。